

事 務 連 絡
令和 3 年 5 月 18 日

各

都	道	府	県
市	町	村	
特	別	区	

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課
厚生労働省医政局歯科保健課
厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための
筋肉内注射の歯科医師による実施のためのオンライン研修システムについて
(情報提供)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施については、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施について」（令和 3 年 4 月 26 日厚生労働省医政局医事課、歯科保健課、健康局健康課予防接種室事務連絡、以下「事務連絡」という。）においてお知らせしたところです。事務連絡においては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射を歯科医師が実施する場合は必要な研修を受ける必要があるとしており、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の歯科医師による実施のための研修について」（令和 3 年 5 月 11 日厚生労働省医政局医事課、歯科保健課、健康局健康課予防接種室事務連絡）において、研修動画の周知及び研修実施について依頼を行ったところです。

今般、当該研修動画について、公益社団法人日本歯科医師会のウェブページにおいて、オンライン研修としての受講が可能となりました（受講方法等については、＜参考 URL＞参照。）。本オンライン研修は、公益社団法人日本歯科医師会会員以外の歯科医師も受講可能であり、受講修了者に対しては、公益社団法人日本歯科医師会から受講修了証が発行されます。なお、筋肉内注射の経験がない歯科医師については、本オンライン研修とは別に、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実際（接種時の注意点を含む）の実技研修が必要となります。

以上の内容についてご了知いただくとともに、関係者への周知など、引き続き、希望する高齢者について 7 月末を念頭に 2 回のワクチン接種を終えることができるよう、特段のご配慮いただきますようお願いいたします。

＜参考 URL＞ 公益社団法人日本歯科医師会 Web ページ

新型コロナウイルス感染症について

<https://www.jda.or.jp/dentist/coronavirus/#2>